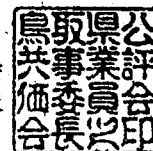




鳥評委第6号
令和2年1月24日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会長 猪迫 耕二



令和元年度公共事業の再評価について（答申）

令和元年8月23日付けで諮問のあった下記1の再評価事業2件について、下記2のとおり答申します。

なお、当該事業のみならず今後も公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的に執行されるよう期待します。

記

- 1 審議した事業
 - (1) 再評価事業
 - ア 一般国道181号道路改築事業（江府道路）
 - イ 一般国道178号道路改築事業（岩美道路）
- 2 方針及び計画の妥当性並びに審議の概要等
 - (1) 再評価事業
 - ア 一般国道181号道路改築事業（江府道路）

継続・休止 ・中止等の方針	継続
事業の概要	<p>一般国道181号江府道路は、鳥取県江府町から広島県三次市に至る全長約90kmの地域高規格道路「江府三次道路」の一区間であり、中国縦貫自動車道、中国横断自動車道米子自動車道と併せて循環型ネットワークを形成する路線である。</p> <p>江府町佐川から武庫の区間は、JR伯備線と日野川に挟まれており、近接する踏切や線形不良に起因する交通事故や渋滞が発生している。</p> <p>江府道路は、これらの問題を解消するとともに、異常気象時の事前通行規制区間を回避するバイパスとして整備中の事業である。</p> <p>（延長L=4,065m、幅員W=6.5（9.5）m、事業費133億円、進捗率29.5%）</p>
審議の概要	<p>本事業については、事業費の増額及び将来交通量の見直しの内容及びそれらに基づく費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況や交通事故発生要因などについて現地で確認した。更に、事前通行規制区間解消による防災・減災効果など費用便益比のみでは表せない定性的効果もあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。</p>



付帯意見	なし
------	----

イ 一般国道178号道路改築事業（岩美道路）

継続・休止 ・中止等の 方針	継続
事業の 概要	<p>一般国道178号岩美道路は、地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一区間であり、山陰道、中国横断自動車道姫路鳥取線、北近畿豊岡自動車道及び京都縦貫自動車道と一体となって広域的な道路ネットワークを形成し、鳥取県東部・兵庫県但馬・京都府北部の3地方生活圏の連携と地域の活性化に大きく貢献するものと期待される。</p> <p>また、世界ジオパークネットワークに加盟している山陰海岸ジオパークを縦断する主要幹線道路としても大きな役割を担うものである。</p> <p>岩美町陸上から本庄の区間は、沿線地域住民の通勤通学や周辺観光地の振興に重要な役割を果たしているが、周辺に東西交通を担う他の路線が無い場合、域内交通と通過交通の混在による交通混雑が朝夕の通勤時間帯を中心に発生している。特に夏期には浦富海水浴場の周辺道路で交通渋滞が発生している。</p> <p>更に、現国道178号には急カーブで見通しが悪い箇所が多く存在しており、交通事故も多発している。</p> <p>岩美道路は、このような渋滞発生区間、事故多発区間、線形不良区間の解消と円滑な交通の確保により、地域間の交流連携強化を図るとともに地域住民の安全・安心を確保するバイパスとして整備中の事業である。</p> <p>(延長L=5,700m、幅員W=7.0(13.5)m、 事業費 361億円、進捗率66.2%)</p>
審議の 概要	<p>本事業については、事業費の増額と将来交通量の見直しの内容及びそれらに基づく費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況、事業費増額の要因などについて現地で確認した。更に、本事業による自然環境や景観への影響を確認するとともに、観光振興や渋滞対策、津波災害発生時の代替ルート機能など費用便益比のみでは表せない定性的効果もあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。</p>
付帯意見	なし